

# AJCE 会報

コンサルティング・エンジニア

特集：2007年 FIDICシンガポール大会報告



Vol.31 No.2

平成19年11月・秋号

# 倫理要綱

## (協会の目的)

社団法人日本コンサルティング・エンジニア協会は、社会環境および自然環境に関して技術に立脚した公正なコンサルティング・サービスを提供する知的専門家であるコンサルティング・エンジニアの業務の発展、社会的地位の向上および職業倫理の確立を図り、もって持続可能で豊かな社会を目指して、科学技術及び産業の発展、社会の福祉、人類の健康と安全の増進ならびに海外との経済、技術および研究に関する協力の促進に寄与することを目的とする。

## (前文)

第一条 会員が、ここに掲げる目的に沿って活動するように、倫理要綱を定める。

## (社会的な責任の認識)

第二条 会員は、コンサルティング・サービスの成果が広く将来にわたって大きな影響を及ぼすことに鑑み、社会的な責任を強く認識しなければならない。

## (顧客利益の擁護)

第三条 会員は、顧客に対し正当にして最善の利益を図るように努めなければならない。

二 会員は、顧客の利益に役立つと考えるときは進んで他の専門家と協力するよう努めなければならない。

## (公正の維持)

第四条 会員は、コンサルタントが名誉ある職業であることを自覚し、公正な立場を維持しなければならない。

## (独立性の維持)

第五条 会員の職務上の助言、判断または意思決定は、いかなる場合においても第三者または他の機関の影響を受けてはならない。

## (業務報酬の公正)

第六条 会員の受ける業務報酬は、公正なものでなければならず、顧客より支払われる業務報酬のみを受け取るものとする。

## (専門性の保持)

第七条 会員は、自己の専門分野を明確にしなければならない。

二 会員は、自己の専門外の事項を表示し、あるいは、自己の誇大な広告をしてはならない。また、専門外の業務を引き受ける等、業務遂行につき確信を持ってない業務に携わってはならない。

## (秘密の保持)

第八条 会員は、業務上知り得た顧客の秘密を他に漏らし、または盗用してはならない。

## (他者の業務の尊重)

第九条 会員は、他の会員あるいは同業者の名誉を傷つけ、またはそれらの業務を妨げるようなことをしてはならない。

(平成17年4月12日 第202回理事会制定)

## 巻頭言

社会を支える技術者に正当な評価を

株式会社建設技術研究所  
会長

元AJCE会長 元FIDIC理事 土木学会会長 石井弓夫 01

## シリーズ・FIDICを知る

FIDIC 目標達成のための行動計画 前編

株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル  
取締役

AJCE理事・広報委員会委員長 遠藤信雄 訳 03

## 寄稿：FIDIC 総会発表記

国際協力銀行  
プロジェクト開発部調達監理班  
課長 宮尾泰助

07

## 特集：2007年FIDICシンガポール大会報告

09

## ご挨拶 AJCE 事務局長就任にあたって

AJCE事務局長 山下佳彦 65

## AJCEの10年余を振り返り

AJCE前事務局長 藤江五郎 66

## 事務局報告

67

## 編集後記

68



## 巻頭言

# 社会を支える技術者に正当な評価を

株式会社建設技術研究所 会長

元AJCE会長 元FIDIC理事 土木学会会長 石井弓夫

### 社会の基礎は技術に

古代ローマの文明と文化の繁栄の基礎には高い技術があり、その技術を社会的に利用するシステムがあった。その代表例を「すべての道はローマに通ず」の道路網と水道網というインフラに見ることができる。時代は下るが、18世紀初頭のイギリスの産業革命を実現したのは技術であった。その代表が蒸気機関であり、これを利用したのが当時の紡績産業資本家であった。そして原料、製品の移動のために運河、鉄道、道路というインフラが建設され、その設計・施工管理に当たった独立の技術者がコンサルタントとなったのである。このような歴史的背景の下で欧米では技術者を正当に評価するという文化が定着している。

日本ではインフラは官の直轄、製造業などは民間というシステムが明治時代に確立し、太平洋戦争の敗戦（1945）まで続いていた。近代化を急ぐためインフラの整備を担当する官には資金、人材を集中させ一種の「開発独裁」システムをとったのである。このシステムはうまく機能し、日本の近代化を成功させた。このシステムをその後、シンガポール、マレーシアなどが見習ったのは有名な話である。

### 価格で知的活動を評価する会計法

このシステムでは頭脳と技術は官にあるのだから民はそれに従えばいいのである。その象徴が1889年（明治22）に制定され現在も守られている会計法である。同法では公共調達是一般価格競争でと規定されている。価格競争による調達 Cost Based Selection : CBSはその後の産業界とくにインフラ産業界を支配した。敗戦によりインフラ事業執行シ

テムも欧米にならうこととなり、製作・施工はコンストラクターの請負、設計はコンサルタントへの委託へと改革され、建設業、建設コンサルタント業は産業として独立へと向かった。しかし建設コンサルタントの選定も製作・施工と同様に価格競争で行うという官の施策は変わることなく、知的産業としてのコンサルタント業の発展が遅れることとなった。

価格競争では必然的にダンピングあるいはその裏返しのカルテル（談合はその一つ）へと進むことは洋の東西を問わず明らかである。日本のように官が強力な国では官製談合も起こった。これらの反コンプライアンス行為にコンサルタントが関与する事件もあった。これらの行為が技術者への信頼をどれほど引き下げたかはかり知れないものがある。

価格競争の矛盾は、次のような点にも現れていた。それは最先端のIT産業で、ソフトの1円入札というダンピングが頻発していたことである。これには裏があって、第1次契約者は第2次の数十億円の契約を随意契約で獲得していたのである。この1円入札には技術者にとって許容できない経営思想も含まれている。それはソフト技術は販売促進のために利用するのだからタダでもいいのだという思想である。このような不公正な競争を会計法は、いや一般市民も安ければいいと歓迎し、結局高いものを買わされていることに気がつかなかった。

2002年のノーベル化学賞は一技術者の田中耕一さんが受賞した。このことで日本人の「技術」に対する見方が変わるかと思っただが、はかない望みに過ぎなかった。若い世代に理科系の人気が上がらないのは、技術という人間の知恵、知的生産を重視しないて来た政府の政策も大きく影響していると思われる。

### 品確法の施行で曙光が

ところでAJCEをはじめコンサルタントの団体は、長年にわたって公共調達に価格競争：CBSではなく、技術競争による選定 Quality Based Selection : QBSを採用すべきことを訴えてきたが、ようやくその運動が実り始めたようである。運動の中には1997年（平成9）にAJCEの招きでW. ルイスFIDIC元会長が来日しQBS推進の講演を行ったり、AJCE、建設コンサルタンツ協会、海外コンサルティング企業協会などがQBS実現へ向かって協働したことなどが挙げられる。

運動が実りつつあるというのは、2005年（平成17）4月に品確法が施行されたことである。品確法では公共調達は価格だけでなく、品質（技術）によっても行うべきこと、必要なら技術の判定にはコンサルタントなど外部の支援を受けるべきことが定められている。

品確法はコンサルタントにとって、2000年（平成12）に武蔵工大中村学長が提言したプロポーザル方式・・・代表的なQBS・・・への動きに大きな援軍となった。また構造物などの製作・施工の選定は価格と技術の2要素の総合評価方式・・・Quality and Cost Based Selection : QCBS・・・が主流になり価格競争から脱却しつつある。

これはまさに価格一本槍の会計法に風穴を開けた百十数年ぶりの大改革と言える。いやむしろそれ以上である。人間の知恵はタダでもいいという日本古来の文化に大きな衝撃を与えているからである。このことは土木技術者だけでなく、すべての技術者に大きな影響を及ぼすに違いない。人間の技術を正当に評価するようになれば若い世代の理科離れも無くなるに違いない。

一方、このようなQBSにも賛成意見ばかりではない。それは2007年のFIDIC大会でも繰り返されたが、途上国のコンサルタントの「技術競争だけでは勝負にならない。自分たちが生きていけるシステムを」というQBS反対の発言である。日本国内でも大手と中小の間でまったく同じような議論が行われている。この問題の解決はなかなか難しいが、反コンプライアンス行為を誘引するCBSを続け社会の信頼を失うのとどちらがいいかは論ずるまでもない。

もう一つ、QBSは技術者にとっても辛い面があるということである。それはCBSなら「負けたのは価格のためで自分の技術が負けたのではない」と言えたが、QBSでは自分の技術が劣っていたことを客観的に認めさせられるという辛さである。しかし、我々はこの辛さを克服して技術を磨くことで進歩があることを理解しなければならないのである。



**シリーズ・FIDICを知る****FIDIC 目標達成のための行動計画（前編）**

株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル 取締役  
AJCE 理事・広報委員会委員長 **遠藤信雄 氏**

先号会報から「シリーズ・FIDICを知る」を取り上げています。第2回目として、先号に引き続きFIDICの使命の一端を理解していただくことを目的として“Engineering Our Future 2004 - A FIDIC Report”(コンサルティング産業の未来を描く2004)の後半部分、先号で記述した目標の達成にむけたFIDICの行動計画を前後編に分けてご紹介します。これらの行動計画は年次事業計画の枠組みと向こう5カ年のFIDICの指針として用いられています。

**【A】FIDICは何をするのか****目標1. 世界中どこでもコンサルティングエンジニアリング産業を代表する**

コンサルティングエンジニアリング産業の適切な代表者の立場、およびこの産業の代弁者としての立場を確かなものにするため、FIDICが定めた約款や細則に適合している協会、および資格を有すると認められる協会、それら協会の会員の入会を全て許可します。

**行動計画**

指導力の発揮、および信頼がおける意見の発信、コンサルティング産業の在り方の明確化、品質の確保や誠実な行動、持続可能な開発へのコミットメントの強化、これらの実現に向けFIDICは世界規模でプレゼンスを強化しなければなりません。

- ・全ての国々に、FIDIC約款に準拠したコンサルティング産業の少なくとも50%を代表する会員協会（Member Association、MA）の存在を目指す
- ・会員への情報伝達と新会員の勧誘に用いることが可能なFIDIC情報キット（FIDICの活動）を作成しアップデートする
- ・FIDICの定義およびコンサルティングサービスの業

務内容を定期的に見直し、これらを伝えることを目的とした広報活動を実施する

- ・コンサルティング産業の協会は存在するがそれらの協会が会員でない国々では、これらの協会に対してFIDICへの加盟を働きかけるための基本方針とプログラムを開発する
- ・会員協会と協力して、大手コンサルティング企業にそれぞれの国の国内協会への加盟を働きかける計画を策定し実施する
- ・かつての会員が再加盟を決意できる前向きな内容を有する呼びかけを準備し実行する
- ・会員協会がない国々では新たな会員協会の結成を積極的に奨励し推進する
- ・広い基盤を持ったコンサルティング産業を代表する立場を拡大するため、関連の深いプロフェッショナルな組織との「連結」または統合を会員協会に奨励する

**目標2. コンサルティングエンジニアのイメージを高める**

コンサルティング企業に対して社会が抱く姿とFIDICと会員協会のイメージを高める機会を先取的に求めなければなりません。コンサルティング企業とは全体として社会の富と福祉を生み出すかたわら、顧客に対しては付加価値サービスの提供者であることが明確に認識されなければなりません。

**行動計画**

会員協会が属する国で協会の価値高揚を目指す計画を支援する一方、FIDIC会員が有する価値を伝え、会員協会と会員企業、関連する専門家、顧客、および一般的な意味でのコンサルティング産業の間にFIDICイ

メージを構築することをFIDICは支援しなければなりません。

- ・ FIDIC とその会員協会、会員企業間の意思疎通と知識の共有を推進する。これにより会員協会のプロフェッショナルコンサルタントとしての資質とイメージを高め、FIDIC 会員であることの価値を保証する
- ・ セミナーやワークショップの開催を支援し、FIDIC 会員協会に向けたコミュニケーション、および会員協会間のコミュニケーションを推進する
- ・ 会員協会と地域内協会連合との相互交流を容易にする
- ・ コミュニケーションのため、ホームページや電子会報、電子ニュース、特に月次FIDIC ニュースなど情報技術手段を広範囲に活用する

FIDIC のイメージを明確に示すため、FIDIC はコンサルティング産業の全ての当事者とのコミュニケーションを図らなければなりません。顧客、国際開発機関、国際融資機関、上流および下流の産業、その他コンサルティング産業に関連するセクターとの継続的な対話をFIDICのネットワークに取り込みます。

- ・ 関連する産業の関係者にFIDICの実績と行事、事業成果を広報する
- ・ FIDICの事務処理とFIDIC文書のデジタル配布を行う効果的なデジタル情報交換の基本計画を策定し、稼働させ維持する
- ・ 主要な開発機関および融資機関と組み、世界規模あるいは地域会員協会レベルの行事を共催する
- ・ FIDICライブラリーおよびアーカイブを整備し、会議資料をも含め、FIDICが既に作成した文書と研究成果を普及する。発刊済みの電子ファイルおよびハードコピーの販売をFIDICホームページで広報する
- ・ 顧客および社会全般がFIDICの活動を認識できるよう、マスコミが抱くFIDICのイメージを積極的に高める
- ・ コンサルティングエンジニアの役割は社会的な富の創造者であり、コンサルタントの仕事が社会生活の質をいかに高めているかに焦点を当てた広報活動とFIDICの市場活動を行う
- ・ 重要な課題についてはFIDICの方針に照らした一連

の公的発言を展開する。またFIDIC本部や会員協会地域グループ、会員協会の全てのレベルで、公的発言を展開できる機会を逃さないよう常時注意を払う

- ・ 持続可能な開発に対しFIDIC賞を設立し運営する
- ・ 若い専門家がコンサルティング産業に進むことを奨励する
- ・ FIDIC年次大会の前後に国際報道機関および当該地域の報道機関との記者会見を行う
- ・ 会長および執行委員会メンバー、前会長からなる「プロフェッショナルFIDIC大使/顧問」委員会を任命し、FIDICの価値と実績を普及宣伝する。委員会には高品質「ツール」を提供する
- ・ 地域の問題解決にコンサルタントが関与することを奨励しその活動を広報する
- ・ ワorkshopやセミナーの開催時にFIDICのイメージを高めることをそれぞれの国の会員協会に奨励する

FIDICおよび会員協会は、世界全体と地域とが連携することの重要性を強調する目的で、FIDICロゴと会員協会のロゴを組み合わせて用いるものとします。

- ・ FIDICのロゴがどのように使われるかはFIDICの価値の確保に重要である。このため、ロゴの使用基準を概説する

## 【B】 FIDIC はメンバーに何を提供するのか

### 目標3. 実際の仕事に関連した課題について権威を持つ

コンサルタントの役割が進化し続け、また、グローバル化が進んだ結果、地域の条件に世界品質を適用するサービスの需要が拡大しています。このため、世界最高の業務手法を用いることをコンサルタントは当然なこととして受け入れ、その発展と普及、推進をはかることがコンサルティング産業に必要不可欠になっています。

#### 行動計画

世界最高のコンサルティングサービス手法を用いることを準備、普及することにより、会員協会のコンサルティング企業がどこに仕事の関心を寄せるべきかを

FIDICは示さなければなりません。先取的に課題に取り組むこと、かつ広いサービス領域でコンサルティング産業の代表を務めること、メンバー企業が必要だと認識した事柄に応じて付加価値のある知識を提供すること、これらの活動をFIDICはしなければなりません。

- ・コンサルティング産業に影響を及ぼす重大な課題については、対処方針および実務指針の公式化と見直しを継続する
- ・コンサルティングサービスを調達するための唯一の有効な手段として品質を基準にした選定(QBS)を支持し、これに沿ったコンサルタント選定のガイドラインを準備し、かつ更新する。品質とコストを基準にした選定(QCBS)がサービス調達者によって既に要求されている場合には、これをどのように適用すればよいかを助言する
- ・国際機関融資によるプロジェクトではQBSを採択することを奨励し、最善の調達実務を当該国政府と共に推進している会員協会の努力を支援する
- ・コンサルティングサービスの調達者が品質を重視した選定を行うため、必要な技能と調達手続きを開発するために用いるガイドラインを準備する
- ・実務的に可能であれば、業務遂行の実務指針、あるいは会員協会または他の情報源が保有する同様な出版物を認定し、会員の便益のためにこれらを推薦し普及する
- ・コンサルティングサービスや建設工事、パートナーシップの調達に用いられる国際的に推奨できる標準契約の開発を継続し、特に多国間の開発銀行などの顧客が標準的文書として受け入れるよう推進する
- ・コンサルティング産業に関する微妙な課題についてもっと頻繁にもっと高いレベルの接触を行い、複数の国際機関におけるFIDICの存在と信用を拡大する
- ・業際間プロジェクトについてコンサルタントの役割を促進し強化する
- ・顧客の期待にもっと密着し、もっと一括したサービスを提供する目的でコンサルティング企業が他の専門企業と提携することを奨励する
- ・リスク管理や保険、品質管理の最善業務手法指針を開発し、会員企業による指針の適用を支援する

- ・コンサルティング産業の最善業務手法を普及するため、教育訓練セミナーや講習会、会議の開催を計画している当該国の会員協会活動を支援する

#### 目標 4. 世界規模かつ将来性のあるコンサルティングエンジニアリング産業の発展を促進する

グローバル化がもたらしたコンサルティングエンジニアリング産業への影響に対処するためには、それぞれの企業は業務範囲を拡大するとともに、世界標準に適合できるようビジネスと技術的能力、管理能力を広範囲に展開できなければなりません。

特に開発途上の世界にあるコンサルティング企業にとっては、コンサルティング産業の世界的な性格に起因した仕事の機会と「新世界経済」の需要に起因した仕事の機会が生じるものと推測されます。中小規模の企業は特殊な隙間市場への積極的な関与を築かなければなりません。これは提携関係の構築を通して、中小規模の企業も世界市場および地域市場で意味のある関与を達成できます。

将来性のある産業となるための行動の中には、低開発国の需要を把握すること、および能力開発のために提唱されている事項を実施すること、多国間通商交渉へ効果的に関与することがあります。

#### 行動計画

低開発国でのコンサルティング産業の振興には政府の施策が大きく貢献するものと思われます。価値があり信頼できるサービスは適切な価格で提供され、成長軌道にある将来性のある分野への投資には褒賞が伴う、コンサルティング産業にとって好ましいこのような環境の創出に政府が主導性を発揮するようFIDICは働きかけます。

- ・信頼され財務的に安定し競争力のあるコンサルティング企業が発展できる地域規定や営業環境を創造するための支援として、会員協会が利用できる政策提唱事項を策定する

国際融資機関(IFIs)の調達施策は被供与国のコンサルタントの成長と雇用の推進に用いることができます。



- ・国際機関とともにコンサルティングサービス調達に関する施策やガイドライン、手続きの開発に積極的に関与する。広い意味で品質を維持することを前提に、契約上の偏りを最小限にすること、開発途上国企業の参加を推進すること、共同で行う業務と長期的展望に基づく提携の締結を奨励すること、コンサルタント選定における透明性を向上させる方策、施策やガイドラインが考慮されなければならない

サービス品質およびプロフェッショナルとしての行動、誠実な業務遂行にむけて高い規格の開発を推し進めることにより、会員協会との協力のもとに独立したコンサルティング産業の発展を目指します。

- ・同業者と比較して個々の企業や会員協会が自らの業績を評価できる能力評価基準を開発する
- ・会員協会が自分自身の業務を強化することを支援する。また、会員企業がもっと効果的な管理が可能になりコンサルティング産業のますます将来性のある一員となれるよう、会員協会による会員企業の援助を支援する
- ・会員協会内の会員企業による事業体の結成を支援し、公共団体、融資機関、国際機関による個人コン

サルタントの起用に反対する

- ・経済成長を刺激するためには民間の強力な独立したコンサルティング産業が重要であることを例証するため、低開発国で利用するのに適した宣伝資料を準備する

加盟国の通商権益を保証している法的で包括的国际通商ルールは多国間貿易秩序として知られている世界貿易機関(WTO)協定です。サービス産業のひとつであるコンサルティングエンジニアリングでは、世界標準を地域の諸条件に適用して顧客要求を満足することに重点的に取り組まなければなりません。

- ・FIDICはコンサルティングエンジニアリング産業のための世界の声であり、貿易交渉においてはサービスセクターの重要な代表の一員としてWTOに認められる
- ・サービスの貿易に関する一般協定(GATS)の調整機構の開発および将来性のあるコンサルティング産業の発展を遅らせる貿易規制の撤廃に影響を及ぼすため、GATS交渉に参加する

(後編に続く)

## 寄稿

## FIDIC 総会発表記

国際協力銀行 プロジェクト開発部  
調達監理班 課長 宮尾 泰助

AJCE 藤江事務局長から9月のFIDICシンガポール総会参加のお誘いを受けたのは今年の年始のことであった。せっかくアジアで開催されるのであるから、アジアの経済発展に大きな貢献を果たしてきた円借款及び本行の活動について、世界のエンジニアの方々に是非紹介して欲しいとのこと。ただ、参加者の中には本行についてその名前も知らない人も多いと思われるのでその点は留意をと、釘を刺されつつ。

早速行内で検討したが、そもそも本行が総会に参加することによっていかなる貢献ができるのか、何を発表するかという観点から様々な議論が行われた。FIDICの総会で発表するとすればそれなりに準備も必要であるし、また、本行の発表により世界各国のエンジニアが円借款業務への受注に興味を持ったとしたらかえってAJCE会員企業の方々には迷惑になるのではないかといった、今から振り返って考えてみれば余計な心配もした。結局のところ、アジアにおけるFIDIC総会でJBICのプレゼンスを世界のエンジニアに知ってもらうということだけでも十分な意義があるということとで参加を決め、その旨事務局にご連絡をした。

そして、2月・3月と構想を練り、4月頃から総会におけるプレゼン資料を作成して行った。ところが、もともと2008年10月に本行の海外経済協力部門はJICAと統合することとなっていたが（JICA改正法は2006年11月に成立）、5月には株式会社日本政策金融公庫法が成立し、9月の段階でJBICの名前をアピールすればかえって参加者には誤解を与え兼ねない状況が明白となった。しかしながら、JICAの名前を表に出すのもまだ時期尚早である。そこで、円借款の英訳名としてのJapanese ODA Loansという名前

をタイトルに置くこととし、まずは円借款とはという説明を行うこととした。しかしながら、実はこの、そもそも円借款とは、という話がややこしい。円借款は1958年インドに最初に供与されたのが最初であるが、その時資金を出したのは当時の日本輸出入銀行であった。1961年、円借款を主たる業務とする海外経済協力基金が設立され、日本経済の発展に伴いその規模は順調に拡大したが、1999年に前述の二機関が統合し国際協力銀行設立、更に一連の政府系金融機関改革の動きから2008年10月に本行ODA業務は現在のJICA（国際協力機構）に、旧輸銀業務は新公庫に移管されることとなって...これだけの説明を、その経緯・政治的背景と共に一般の方々に説明すれば、それだけで半日はかかるであろう。世界のエンジニアの方々に、このような事項に関心のある方はいらしたとしてもごく少数であろう...

本行がFIDIC総会で発表すべきは、二国間開発金融機関として本行がエンジニアに期待すること、そして今後FIDICと共にやっていきたいこと、FIDICへの何らかの提案或いは提言であろう。それをプレゼンの中心にすべきである。しかしながら、それを述べるためにはやはり我々が何者か、何をやっているかも説明しなければならない。与えられた発表時間は30分。

なんとか一連の組織改編に関する説明はスライド一枚に納め、これまでの開発途上国における円借款の実績、規模、概要や、その譲許性、調達条件はアンタイトが中心であることを説明する資料を作成していった。プロジェクトの実例写真も入れた。結果、スパイスやインパクトの不足する若干総花的なものができあがった。刻々と迫る締切時間、最早これまでである。

そのドラフトを持参し、AJCE事務局に伺ったのは7月も押し迫った末。ドラフトを示しつつ、我ながら元気無く淡々とご説明をした。すると、一連のご説明後、藤江事務局長より一言「質の重視という観点でもう少しご説明されては如何でしょうか」というアドバイスを頂いた。「質の重視」、大変貴重なキーワードであった。これこそが、本行円借款の最大の特徴では無いだろうか。実際、日頃の円借款の調達実務に携わって感じているのは、途上国側の、自国における説明責任を楽に果たすという誘引からの必要以上の価格重視の姿勢である。言うまでも無く、円借款は長期にわたるプロジェクト効果の発現が重要であって、「安かろう悪かろう」では困るのである。早速、品質重視の融資（Quality Based Lending）というタイトルで、コンサルタント雇用におけるQBS（のみ）の採用、建設工事・物資調達におけるP/Q・二札入札重視、というスライドを作成、ここようやく柱が通ったプレゼンが準備できたと感じた次第であった。

結果、スライドは30枚、1枚1分を目途に原稿を用意し準備万端、そして本番当日を迎えた。9月14日当日の総会における本行プロジェクト開発部長飯島による発表が各国の参加者の方々からどのような評価を受けたのかは、実際にその場にいらした方々のご判断にお任せしたい。少なくとも、JBIC、いや、円借款のプレゼンスの向上、という当初の目的は達することができたのではないかと感じている。

総会翌日は、FIDIC新会長ジョン・ボイド氏をはじめとしてFIDICそしてAJCE幹部の方々と予定の一時間を超えて有意義な意見・情報交換を行うことができた。本行発表における提言の一つであったアジア（そしてアフリカ）へのFIDIC研修の拡大については、FIDIC事務局も人員の制約があるとしつつもその必要性を理解し共有した。

また、13日に開催されたDesign Built and Operate Projects条件書のセミナーにおいては、DABに関する質疑応答が頻発、DABに関する参加者の関心の高さが伺われた。本行が総会で発表したもう一つの提言、即ちDAB普及のためのアジアにおけるアジュディケーターの増員についても的を得たものではなかったか考える。

来年10月をもって、本行円借款業務は新JICAに移管される。新JICAにおける円借款業務の実施にあたっては、その円滑な立ち上げには困難も予想される。他方で、借入国側からの円借款への期待は増える一方である。そのような状況にあって、ますますコンサルタントの方々に負うものが多くなろう。FIDICそしてAJCEとの関係を益々深めることが今後の円借款業務にとって重要である。

最後になりましたが、今回の総会参加に際しましては、AJCE事務局の方々をはじめとする多くの方の叱咤激励、サポートがあったおかげであり、ここに御礼を申し上げると同時にFIDICファミリーの皆様方の益々のご発展をお祈り申し上げます。



プロジェクト開発部長飯島による発表



本行配布資料を興味深そうに見る参加者